

環境基本計画中間見直し 概要（案）

● 野洲市環境基本計画とは

- 計画期間 平成 19～28 年度（10 年間）
- 特長 多様な主体が関わり、行動する内容を明示
- 計画の目標（めざす将来像）

命の水、育む緑、安心のまち野洲



パートナーシップにより、多様な主体が関わる。

● 前期の成果と問題点

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 市民主体で世代や職種、地域を越えた取組みが展開されている。・ 継続した活動により、地元の関心や理解を得られてきた。・ 市民と行政が協働した取組みを展開してきた。
問題点	<ul style="list-style-type: none">・ 個々の主体との連携は図れてきたが、全体として連携の仕組みがない。・ 未稼働のプロジェクトがある。・ 計画の枠組み、着地点が明確でない。・ 分野に偏りが見られる。区分が明確でない。・ 行政の役割が明確でない。庁内実施計画の進行確認が行えていない。・ 活動を担う人材の育成、後継者育成の視点が弱い。

● 中間見直しで取り上げた課題

多様な主体が連携できる仕組みづくり

そのために必要な各主体へのはたらきかけ

- 自治会 → 自治会の環境保全活動に対する行政の支援体制の構築
- 企業 → 市民を対象とした企業の環境取組み PR の場づくり
- 学校 → 教員に負担を掛けない野洲独自の環境学習プログラムの構築
- 各種団体 → 団体同士をマッチングさせる仕組みの構築
- 行政 → 環境施策推進体制の確立

（共通事項：ネットワーク）

【情報交流の場づくり】

- ・ 環境活動・情報の拠点整備
- ・ コーディネーターの育成